

ウィキメディア・プロジェクト における著作権とライセンス 展望と課題

渡辺智暁

クリエイティブ・コモンズ・ジャパン 理事

国際大学GLOCOM 主任研究員

Wikimedia Conference Japan 2009

「著作権とライセンス」セッション発表

2009.11.22. 於 東京大学本郷キャンパス

ねらい

- ウィキメディアプロジェクトにおける著作権やライセンスに関する諸問題・課題の概観
(ウィキメディア、著作権やライセンスのことをよく知らない方も対象)
 - CCライセンス導入の経緯と意義
 - ウィキメディアとCCJPの交流のきっかけづくり (パネル討論・質疑)
- ※ 何でないか：所属組織の意見；法律の専門家の意見；現場を知るウィキメディアンの意見

発表の構成

- 著作権とライセンスの役目（初歩的）
- ライセンスの互換性の重要性
- CCライセンスの導入の経緯と意義
- CCライセンスはウィキペディアにとってよいものか？（詳論）
- 補論：ウィキメディア・プロジェクトにとってのフェアユースの是非（時間があれば）

コラボレーションのために包括的な許諾が必要

- 著作権は広い範囲の文章、画像、その他の表現を「著作物」として保護する。（駄作・失敗作すらも。）
- 他人の著作物は勝手にコピーしたり、改変してはいけない。（著作権侵害になることが多い）
- ウィキでは「書き換え」が当たり前。MediaWikiの場合、編集すると自動的に複製も起こる。
- ウィキ上では多くの人がコラボレーションするが、後から来る人が前に何かを書いた人からいちいち利用許諾をもらうのは非現実的。
- そこで事前に包括的に許諾をとっておく。「私のこの文章は、どなたでも、複製したり改変したりしていいです」
→これがいわゆるパブリック・ライセンス

フリーカルチャーとライセンス

- ・ ライセンスは利用許諾とも呼ばれる
- ・ 誰が誰に許諾を与えるのかがはっきりしているライセンスが多い
- ・ ウィキメディアプロジェクトで使われているGFDLやCCライセンスは、「みなさんどうぞ使ってください」と公衆に許諾を与えるライセンス
- ・ 投稿ボタンを押す時に、投稿内容をそのようなライセンス下で提供するように求められる。
- ・ これによって不特定多数が参加・コラボレーションするプロジェクトでもうまく回ることになる。

Viralなライセンスの意義

- 「この作品を改変したら、改変した作品もこの作品と同じライセンスで提供すること」という条件を含むライセンス GFDLやCC-BY-SAはViralなライセンス。「伝染性」がある。
- 作品がいろいろ利用されると、結果として、その作品と同じライセンスで提供される作品が増えていく。
- 一方的に利用されることを防ぎ、互酬的にする効果。

例：もし平凡社の大百科事典がウィキペディアの項目を改変、掲載したら、その部分はGFDLかCC-BY-SAライセンスで提供されることになる。

(パブリック・ドメインとも大きな違い)

互換性とリミックス

- 複数の作品を組み合わせてよりよいものにするには、ライセンスの互換性が重要

Ex. 脚本A、音楽B、イラストCを組み合わせてひとつの映画を作れるか？

- フリーなコンテンツのためのライセンスが多いほど、互換性の問題は増大、作品の組み合わせは困難に。
(それぞれのライセンスの要求を全て満たせるかどうか検討が大変に。)
- ウィキメディアのライセンスは、文章については互換性をほぼ確保。文章と写真については難しいケースがある。

(英語版で表示してよいが日本語版でNGな画像：フェアユースの扱い、著作権の制限規定の扱いなど)

互換性とCCライセンス

- GFDLは基本的に1つ。CCは6つ。互換性確保の観点からは、GFDLの方がいい。
 - ライセンスのバラエティがあると「この条件でなら自分の作品を提供してもいい」という人は増える。
- 利用者を増やしつつ、互換性を損ないすぎない、というバランスをとるべく6種類になっている。

何故CCライセンスを導入したか？

- ・ Flickrの写真、ブログ、楽曲など、外部サイトにCCライセンスのリソースが増えた。→互換性を考える意義が増した。
- ・ GFDLは「ドキュメンテーション」用ライセンス。ウィキのような短い文章よりもマニュアル向き。
(表紙、裏表紙、題扉、セクションなどについての規定がある。ライセンス全文を同封する義務がついている。上演等に触れていない。)
- ・ CCライセンスは多様な作品に適用するものとして作られている。(柔軟。曖昧でもあるのでよいことばかりではない。)
- ・ CCライセンスはウィキペディアが始まった時には存在していなかった。
- ・ ウィキニュースは以前からCC-BY-SAライセンスを採用
- ・ コモンズでもCC-BY、CC-BY-SAライセンスは受け入れていた

CCの特徴

- GFDLは世界共通のライセンス→国によっては法的な有効性が限られる可能性なども考えられる
- CCは世界各国の法制度にあわせて地元バージョンを作成→同じCC-BY-SAライセンスでも微妙に内容が食い違うこともある。
- CCはわかりやすさを尊重：アイコンやわかりやすい言葉でライセンスの要点を説明（誤解を生むとの批判も）；本文もわかりやすい構成・言葉遣いを心がける。
- CCは改訂がより頻繁：ニーズに応えるのに意欲的（世界的な調整が必要になるので汲み取れない要望も多い）

CC導入までの経緯

2001. 1. ウィキペディア開始

2002. CCライセンス ver. 1.0

--CC-BY-SAとGFDLが似ているという指摘はあちこちに見られた。--

2005. CCとFSFの対立が先鋭化。ストールマンから見て「最低限の自由を保護しない」ライセンスをCCが作成した。ストールマンはCCへの支持を撤回。

2005. 11 CC側で互換性の公式な模索

--以後3年ほど交渉が続く--

2006. 8 ウィキマニアでレッシング=モグレン会合

2006. 9 GFDL 2.0 ドラフトが登場 (ウィキ用ライセンスは名前のみ)

2007. 12 ウィキメディア財団の決議

2008. 11 GFDL ver. 1.3が登場

・フリーソフトウェア財団との交渉の結果、ウィキメディア財団は2つのライセンスの併用に (ライセンス外の取り決め)

--ウィキメディア・プロジェクトほぼ全体での議論と投票--

2009. 5. 21 CCライセンスの導入を決定

2009. 6. 29 移行

- 長い道のりだった。GFDLとCC-BY-SA併用は面倒な部分があるかも。

ライセンスの切り換えの困難

- 原則的には、全ての著作権者が「このライセンスに切り換えてよい」と許諾しなければだめ。
→ ウィキメディアでは無理。
- 切り換えてよいと許諾をもらった分だけ切り換えて残りを削除するか？ → 甚大な犠牲
- FSFとCCとが交渉して互換性を確立してくれれば、という解決が望めた。(ウィキペディアが有名だから話を聞いてもらったところがある)

CCから見たライセンス導入

日本ではライセンス導入を検討してもらいつつ、採用されなかった経験も多い。

- ・ピアプロ・キャラクター・ライセンス

- ・ニコニコモンズ

- ・NHK クリエイティブ・ライブラリー

- ・オープン・コースワークのコンテンツ

→ これらを組み合わせることの困難がフリーカルチャー全体の成長の足かせになるのではないかと心配を募らせている。

- ・ウィキメディアがCCライセンス導入を決めてくれたことはありがたい。

CCJPの活動

- GFDLはGPLと同じくフリーソフトウェア財団が作成・改訂している。（日本では八田真行さんが関与）
- クリエイティブ・コモンズ・ライセンスは、クリエイティブ・コモンズという非営利組織が作成・改訂している。日本ではクリエイティブ・コモンズ・ジャパンがやっている。
- 他のCCJPの活動：ライセンスについての説明；問い合わせメール対応、事業者などへの説明；各種イベント開催；執筆；他

まとめ

- プロジェクトを通じた不特定多数のコラボレーションのためには、GFDLやCC-BY-SAのようなライセンスがとても重要
- ウィキメディア・プロジェクトとそれ以外のコンテンツの組み合わせのためには互換性が重要
- GFDLはドキュメンテーション用ライセンスだったので、CCライセンスを採用したのは互換性のためにはたぶんよい選択だった
- ライセンスの選択は間違えると大変なことになる
- 互換性を後から確立するのは大変なので、日本の現状が既に心配

フェアユースについて

- 昨年から今年にかけて、議論が盛り上がった
- 自由に使える余地が増える→基本的にはよいこと
- 日本版のフェアユースと米国など他国のものは同じにならない。→ウィキメディアにとっては不便な部分。
- 断りなしにフェアユースのものが混じっていると、日本版に持ってきた途端に違法になることも。
- 曖昧で訴訟を重ねて輪郭が見えてくるような制度。法的リスクを負う組織・資金力がないとフル活用できない。(財団が覚悟を決めればいいのかも?)
- 確実に安全な利用行為の範囲が判例で示されるか、立法で随時追加されるとウィキメディアにはありがたい。

ライセンスに関する情報(license information)

この発表資料を3種類のライセンスで提供し、利用者が選べるようにするために、利用許諾に関する注意書きを以下に記します。(In order to provide this presentation material under three kinds of licenses and give users choices, I put the following license notices.)

- ・ この発表資料は、CC-BY 2.1 JP (<http://creativecommons.org/licenses/by/2.1/jp/>)でライセンスされています。
- ・ This Work is licensed under CC-BY 3.0 US (<http://creativecommons.org/licenses/by/3.0/us/>)
- ・ This Work is licensed under CC-BY -SA 3.0 US (<http://creativecommons.org/licenses/by-sa/3.0/us/>)

参考までに、本作品に係る著作権表示はなく、許諾者が本作品に添付するよう指定したURIもありません。本作品のタイトルは「ウィキメディア・プロジェクトにおける著作権とライセンス 展望と課題」で、原著作者は渡辺智暁です。For your information, there is no copyright notice for this Work, and no URI that the Licensor specifies as associated with the Work. Title of the Work isウィキメディア・プロジェクトにおける著作権とライセンス 展望と課題 and the name of the Original Author is 渡辺智暁.